を

都道府県知事等	児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、児童扶養手当関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の二十の項中

都道府県知事	障害者関係情報であって主務省令で定めるもの

を

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事	障害者関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の二十三の項中

市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

を

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の三十一の項中

都道府県知事	障害者関係情報であって主務省令で定めるもの

を

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事	障害者関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の三十四の項中

市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

を

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の三十五の項中

厚生労働大臣	労働者災害補償関係情報又は戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金である給付若しくは雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の三十九の項中

医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

を

市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の四十の項中

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

を

医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の四十二の項中

医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの

を

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の四十八の項中

市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

を

法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事	障害者関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の五十三の項及び五十四の項中

都道	